

国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進

令和2年度 大学教育再生戦略推進費
「知識集約型社会を支える人材育成事業」及び
「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」
合同事業説明会 令和2年2月13日
事業1 資料1



これまで大学教育再生戦略推進費（以下、再推費）では、教育再生実行会議や中央教育審議会等において提言された大学教育改革を推進するため、設置形態を超えた競争的環境の下で、以下の枠組みに当てはまる事業を対象としている。

- 世界をリードする教育研究拠点の形成
- 革新的・先導的な教育研究プログラムの開発に関する大学の優れた取組

基本運営方針

- ① 学長が申請するコンペ方式により、優れた取組を重点的に支援
- ② 学識経験者等の外部有識者による公平かつ厳正な審査を経て採択校を決定
- ③ 各年度のフォローアップ、中間・事後評価を徹底し、成果を明確化
- ④ 各プログラムの成果の公表・普及を徹底し、高等教育全体の改革を推進

(国費を投入するに相応しい大学を厳正に採択するために)

- ・ 公募・審査・採択・執行・評価については、共通指針により運用を統一化
- ・ 特に、各プログラムの公募・採択にあたっては、共通の申請資格・申請要件を設定
- ・ 外部有識者で構成される委員会等における競争的環境下での審査を経て、採択校を決定



再推費の目的・必要性

スピード感が必要な政策を実現するためには、国が主導して新たな教育研究拠点の形成や教育研究プログラムの構築を促し、速やかに波及させることが不可欠

背景・課題

- ◆ 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- ◆ 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

【関係する文書等】

- ・ 「成長戦略」「経済財政運営と改革の基本方針2019」
- ・ 採用と大学の教育の未来に関する産学協議会「中間まとめ共同宣言」（2019年4月）において、**Society5.0時代には、専門知識のほかに、文理の枠を超えた幅広い教養等を身につけることが期待されている。**

教育改革に向け対応が必要な事項（例）

- ◆ 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- ◆ 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守るとうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- ◆ 研究業績重視の人事給与とマネジメント制度改革の改革。
- ◆ 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
- ◆ 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
- ◆ 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。など

各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、**全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成することが不可欠。**

これらへの対応と一体的に教育改革を実現。

事業概要

【目的】

Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する**幅広い教養と深い専門性**を持った人材育成を実現するため、**全学的な教学マネジメントの確立**を図りつつ新たな教育プログラムを構築・実施。

【メニュー】

①文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム

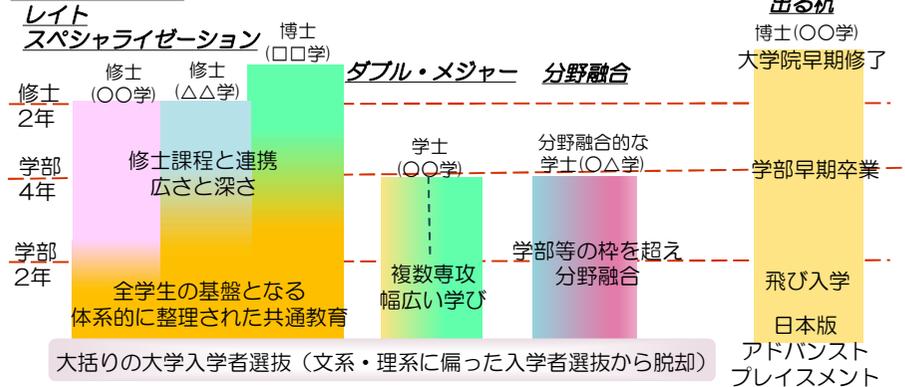
- （レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等）
- 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム（十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム（必修科目や卒業要件として設定等）、重複回数授業の実施など学修の高い質と密度を担保するため取組み等）
 - 理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス（講義から卒業論文・研究等まで）

②出る杭を引き出す教育プログラム

- 非凡な才能をもった学生に、魅力ある先端研究を見据えた「個別最適化した学び」を実現

- ― 事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～令和6年度）
- ― 選定件数・単価：①6件×50,000千円 ②1件×34,000千円

～取組の例～



【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実現
「教育改革」と「マネジメント改革」の一体的展開



各大学における自主的な改革を、教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会が後押し（審査・評価・助言）

事業成果

- ◆ Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
- ◆ 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
- ◆ 全学的な教学マネジメント確立。

▶ **新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進。**

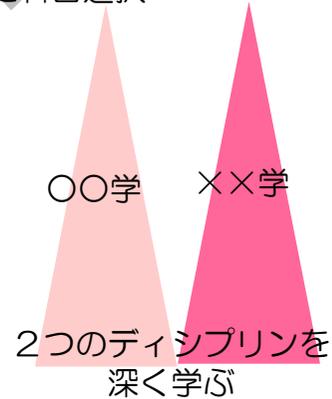
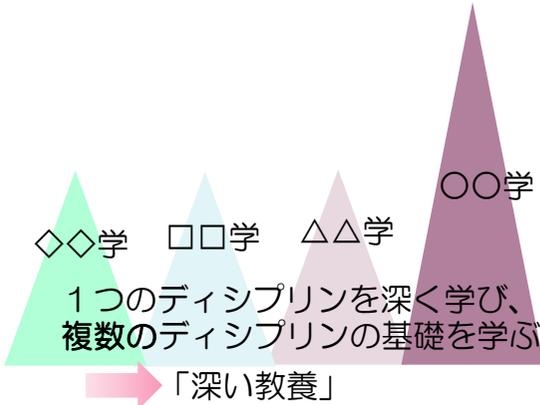
知識集約型社会を支える人材育成事業のメニュー①において求められる要件（イメージ）

以下の条件を満たし、各大学の**強みと特色を生かした**カリキュラムを既に各ディシプリンについて資源を有している各学部の再編・協働、大学間連携等による確立する。

1. 明確な人材養成目的が設定された上で、複数のディシプリンを身につけることが確実に求められるカリキュラムが設計されること。また履修要件や履修指導により、それが担保されること。

- ★必修科目、卒業要件として設定
- ★徹底した履修指導

× 学生の学問体系を意識しない科目選択や単位取得の難易度に応じた科目選択



2. 複数のディシプリンで身につけた内容を統合し、実社会に適用することができる能力を培う学びのプロセスと集大成が準備されること。

卒業論文・研究
卒業プロジェクト

◆ 学士課程等を通して学んだディシプリンを学生自身の中で融合と総合が行われること。



× 1つのディシプリンにのみに基づく卒業論文・研究等

3. 各科目が主専攻・副専攻それぞれに相応しい求められる水準のディシプリンを身につけさせる上で、十分な量と質、順次性を有するものになること。

◆ 順次性の例
基礎→発展→応用
講義→演習・実験

◆ 十分な量と順次性を確保するためには一定の時間の確保

◆ 質が高く密度の高い学修を担保するためには、学事暦の見直しも必要



× 複数の科目がそれぞれ関係性がなく配置されている状況

4. 一般教育科目と専門教育科目における役割分担が適切に行われること

◆ 科目間の内容の調整と履修要件（推奨・必須等）の適切な設定

× 一般教育科目と専門教育科目における関係性が十分整理されていない

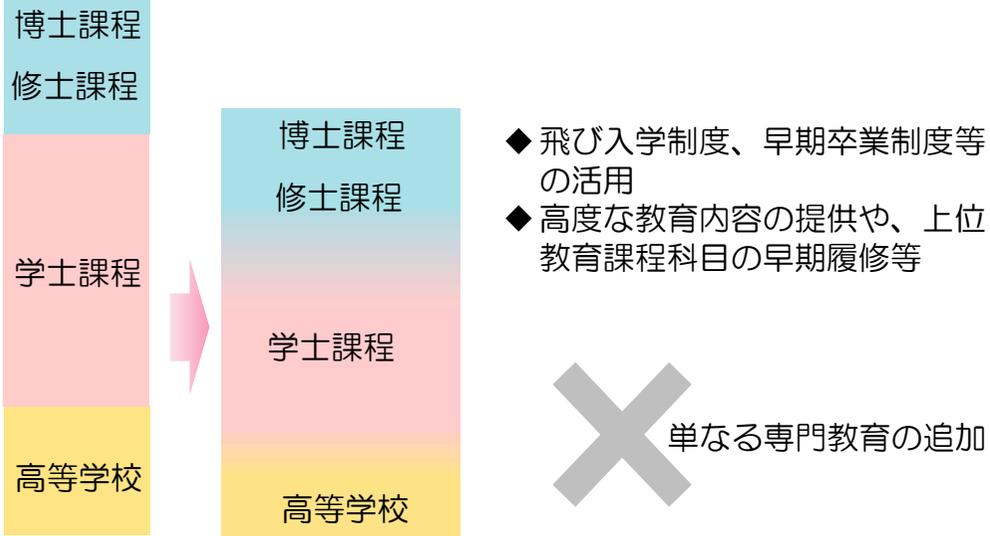
5. （レイトスペシャライゼーションを取り入れた構想の場合）

◆ 入試の大括り化が行われ、柔軟な転学部等が可能となること。

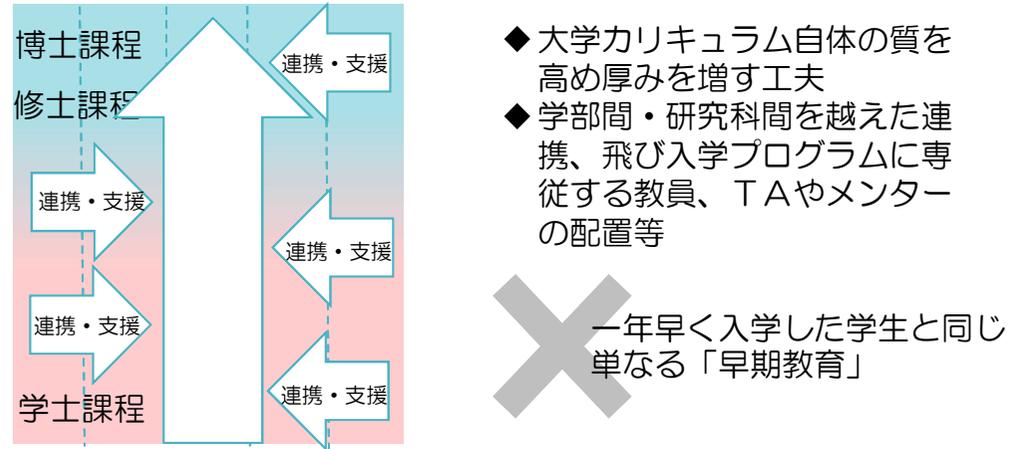
知識集約型社会を支える人材育成事業のメニュー②において求められる要件（イメージ）

以下の条件を満たし、各大学の強みと特色を生かし、特定の分野で特に優れた資質を有する学生に対し、早期にオーダーメイドで質の高い教育を施す教育プログラムや実施体制を、高等学校・大学・大学院や大学間の連携等による確立する。

1. 高校教育から大学院教育までの連携し、学生の能力に応じた柔軟な教育プログラムの構築（タテの連携）



2. 飛び入学で入学した学生の関心や研究分野等に応じた科目の提供、きめ細やかな指導を実現するための体制確保（中身の拡充・ヨコの連携）



その他、重視すべきと考える取組（要素）

< 高大接続 >

- ◆ 高等学校段階における大学の単位を取得する取組
- ◆ SSH等における連携強化
- ◆ 科学実験教室やポスターコンテストなどの高校生の進学意欲や学習意欲を喚起するイベントの開催

< 入試 >

- ◆ 特に優れた資質の認定を行うための工夫
- ◆ 意欲や修学可能性などを総合的に評価する入学者選抜の実施

3. 社会とのインタラクション

- ◆ 「飛び入学」実施大学間の連携
- ◆ 「飛び入学」に関する受験生本人、保護者、高等学校教員、企業等の意識改革
- ◆ 社会のニーズを受けた人材像

< 教育課程 >

- ◆ 特に優れた分野以外での学力や知識を補うための学修支援
- ◆ 早期入学者プログラムに、普通入学者から発掘した特に優秀な学生を合流される取組
- ◆ 海外語学研修や研究目的の海外留学

< 組織体制・指導体制 >

- ◆ 学内における明確な位置づけ（一部局の取組ではない）
- ◆ 教育体制（専任教員および学内の関係学部の兼務の協力体制）

◆令和2年度

4月末頃	公募開始
5月初旬	公募説明会の開催
6月末	公募締切り
8月	面接審査
9月初～中旬	選定結果公表
9月下旬	交付内定(事業開始)

◆令和4年度

中間評価の実施 → 評価結果の公表、翌年度以降の配分額に反映

◆令和5年度(事業終了後)

事後評価の実施